

労務協会からのお知らせ

発行：中小企業福祉労務協会
静岡市清水区押切 782-4 054-345-1056

40歳未満の従業員を採用する計画がありましたら

「トライアル雇用+若年者等正規雇用化特別奨励金」を活用ください！！

採用から	助成金の額	助成金の種類	備考
1ヶ月目	4万円	試行雇用奨励金 (トライアル雇用 奨励金)	3ヶ月間の有期雇用 契約(トライアル) ※トライアル開始時 に40歳未満
2ヶ月目	4万円		
3ヶ月目	4万円		
4～9ヶ月目 (6ヶ月間)	50万円	若年者等 正規雇用化 特別奨励金 (トライアル活用 型)	正規雇用 (フルタイム) ※トライアル開始時 に40歳未満
10～21ヶ月目 (1年間)	25万円		
22～33ヶ月目 (1年間)	25万円		
合計	112万円		

厳しい雇用情勢下での若年者の雇用安定政策のため、上記の助成金が創設されました。
40歳未満の従業員を採用する計画がありましたら是非労務協会にご相談ください。

【ご注意】

この助成金を利用するためには、事前にハローワークに助成金の対象となる特別な求人票
(トライアル雇用併用求人公開カード)を公開することが必要になります。採用活動を始
める前の段階にご相談ください。また、助成金にはいくつかの支給要件を満たすことが必
要となります。

この他にも、雇用安定政策に関する助成金が数多く創設されていますので、採用計画があ
りましたら、労務協会にお問い合わせください。

(編集後記)昨日(12月14日)仕事を終えて、夜の8時頃、自宅近くの長尾川の河川敷を
ジョギングしていると、流れ星を見ることができました。1時間の内に、4つの流れ星を発見。
「ふたご座流星群」だったんですね。地球は太陽の周りを公転していますが、彗星(ほうき星)
の軌道を横切るとき、彗星の残したチリなどが地球の大気に触れて燃えるのが「流れ星」として
見えるということでした。宇宙は神秘的ですね・・・ (一ノ宮 俊人)